

**政府支援による「電気・ガス料金負担軽減支援事業」
に関するお知らせ**

2025年12月29日
株式会社大武

株式会社大武は、政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に関する発表を受け、2026年2月検針分から、2026年4月検針分までの電気料金の値引きを実施いたします。

なお、今回のお知らせに関して、お客さまにて特段のお手続きは不要です。

1. 電気料金の値引きについて

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」において決定された支援単価を踏まえて電気料金を値引きいたします。

【政府の支援単価について】(税込)

	2026年2～3月検針分	2026年4月検針分
電気(低圧)	4.5円/KWh	1.5円/KWh
電気(高圧)	2.3円/KWh	0.8円/KWh

※電気は特別高圧のお客さまは支援適用の対象外となります。

2. 値引き期間について

2026年2月検針分～2026年4月検針分の電気料金が対象となります。

※政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の変更等により期間が変更となる場合があります。

3. 政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」について

政府の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の概要は以下のURLよりご確認ください。

※資源エネルギー庁HP (URL)

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

4. お問い合わせ先

株式会社 大武

0120-803-202

《受付時間》 9:00～17:30